

令和8年度第5回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年8月18日（火）午後1時30分～午後2時55分
2. 会 場 士別市教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 泉 山 浩 幸 生涯学習部長 丸 徹 也
職務代理者 馬 場 千 晶 学校教育課長 佐 藤 寛 之
委 員 加 藤 洋 之 社会教育課長 阿 部 敦
委 員 多 田 千 鶴 スポーツ推進課長 徳 竹 貴 之

4. 議 件（発言者、議事要旨及び議決事項）

1 教育長挨拶

【各種イベント等について写真などを用いて説明】

それでは、いくつか情報提供させていただきます。まず、みよし市との交流についてです。バスケットボールの子どもたちとの交流を隔年で実施しており、私は一昨年の試合を見ましたが、本市の子どもたちが非常に強かったことを思い出しました。今回は20数名が来て交流することができました。学校間の交流のあり方については、オンライン交流をはじめ、今後いろいろな形に変わっていく可能性もありますが、スポーツを通じた交流については、今後も続けていく方向です。

次に、朝日プールのファイナルイベントがありました。地元在住の方だけでなく、かつて朝日に住んでいた方や、その親戚の方なども訪れ、「懐かしい」という思いを持って参加されていたようです。子どもが50～60人、大人が150人程度、延べ200人を超える参加となり大盛況でした。泳ぐことを目的に来た方ばかりではなく、ビールを飲みながら話をしたり、昔を懐かしんだりするなど、夏祭りのような雰囲気もあり、イベントとして非常に良かったと思います。子どもたちがプールに描いた絵についても潜って確認してきました。限られた予算の中でも、地域の思い出に残る良い企画になったと感じています。

次に、若手の就業者の方についてです。2～3年前に市内の就業者として表彰された方で、室蘭出身で北海道大学に進学し、海外留学の後、士別に來られた方です。自然や木育に興味があつて士別に來て4年程になるそうですが、総合的な学習の時間や職業学習など、機会があれば来ていただいて子どもたちに話をしてもらうことも考えていきたいと思っています。その方がお勤めの会社は、木を植えて育てるところから、収穫、加工、販売まで行っており、士別だけでなく道内各地で事業を展開しているようです。そうしたビジョンに憧れて士別に來られて、現在も活動されている方なので、機会があればぜひお声がけをいただきたいと思っています。

次に、ALTが着任しました。シルビアさんは中国系のアメリカ人で、日本語もかなり話せます。もう一人のジョーディーさんはカナダ出身で、トロント大学を卒業しています。日本語はまだ勉強中ですが、とても良い方です。明日から学校が始まりますので、今後は2人で小学校と中学校をそれぞれ分担し、英語教育を支援していただく予定です。

次に、私自身、5、6年前までは夏休みや冬休みに研修があり、その内容を学校に戻ってから互いに共有していましたが、今はそういう時間も少なくなってきましたので、画面共有や資料などを活用しながら、研修した内容を共有するような形になっていると思います。私自身は、この夏にいくつか取り組んだことがありまして、まず、8月25日に上川管内の教育長が集まる教育長の研修会を士別

で開催する予定で準備を進めています。今回は、陸上競技場や博物館を見学し、その後、座学を行い、最後はレストランでジンギスカンを食べながら交流するという流れを予定しています。また、教育研究会の関係で、学習指導要領についての Zoom 会議にも 2 回ほど参加し、色々な方の話を聞くことができて勉強になりました。もうすぐ答申も出るので、今後も学んでいきたいと思っています。

それから、この夏に「シリコンバレーの最高のイノベーション」という本を読みました。これが私にとって、この夏の研修の一番大きなものだったと思っています。この本の中では、組織が人をつくる時代は終わり、これからは人が組織を利用して未来を切り拓いていくという考え方が示されていました。会社は一つのプラットフォームであり、そこから社員がどんどんベンチャーとして独立していくような考え方で。

また、シリコンバレーでは、経営者がどこまで従業員に仕事を任せるのか、あるいは経営者自身が従業員の仕事にどこまで携わるのかということについて、経営者自身がプレイヤーとして現場に入っていくことが重視されているようです。私自身も以前から、マネージャーだけではなく、プレイヤーとしての意識を持つことが大切だと話していますが、学校で言えば授業は先生方に任せていますが、任された先生方が一生懸命授業をする一方で、校長が授業を見たり、先生方に指導・助言したりすることはとても大事です。そういう意識を忘れてしまうことがあるのではないかと思います。私が毎月読んでいる「教職研修」という雑誌にも、教職員の成長には管理職の成長が必要だというようなことが書かれていました。部下に業務をさせたのであれば、その部下が行った仕事を精査し、評価できなければならないので、校長や教頭は学校のことを幅広く知っている必要があるということです。

また、もう一つ大事なことは、上司が階層を飛び越えてでも現場の声を聞くという姿勢です。当事者意識を持った人を育てるためにも、こうしたことはとても大事だと思います。改めて自分はどうか、学校はどうか、今で言えば教育委員会の職場はどうかと考えたときに、少し考え方を変えなければならないと思いました。見て見ぬふりをせずに、階層を飛び越えてでも一緒に話さなければならないことは話し、おかしいことはおかしいと言いつける、そういう仲間でありたいと思っています。

最後に、部活動の地域展開についてです。9月4日の午後6時30分から、文化センターの小ホールで地域展開の説明会を開催します。小ホールは200人程度入ると思いますが、昨年は70人程度の参加だったので、参加人数そのものが目的ではありませんが、今回は100人程度は参加していただきたいと思っています。新聞にもこれから掲載しますので、委員の皆さんも周りの方に声を掛けていただきたいと思っています。

令和8年度からは「改革実行期間」とされており、この間に最低でも土日の地域展開を進めていくというステージに入っています。受け皿の調整や指導者、移動手段など、課題はたくさんありますが、難しいことばかりを説明するのではなく、「どうやったらできるのか」「どうサポートできるのか」という視点で説明したいと思っています。保護者にもできるだけ多く参加していただき、「それなら自分にも何かできることはないかな」と考えてもらえるような説明会にしたいと思っています。そうした考え方について、担当課長を中心に準備を進めています。長くなりましたが、私からの情報提供を含めた挨拶とします。

2 議事について

○泉山教育長 進行

議案第 30 号について説明をお願いします。

○佐藤課長

本日午後 3 時から開催される総合教育会議について、資料の概要を説明します。

1 点目は、教育行政の重点に関する事項です。例年より開催時期が遅いため、今回は進捗状況等を含めて説明します。「学びフォーカス」の説明に加え、スキルアップセミナーとして実施した教員研修、新しい学習指導要領に関する研修、学力テスト等について、教育長から 15～20 分程度説明する予定です。

2 点目は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてです。この後の議案第 31 号で詳しく説明し、ご承認をいただいた後に議会に報告する流れで考えています。総合教育会議でも評価の考え方について説明します。

3 点目は、朝日の義務教育学校についてです。現在 4 つの部会に分かれて検討しており、それぞれの進捗状況を確認しながら説明します。

4 点目は、多寄小学校の今後についてです。前回の教育委員会会議でも説明したとおり、最終的な市長部局との確認の場とする考えです。

5 点目は、部活動の地域展開についてです。教育長からも説明がありましたが、前回説明した内容以外の部分を中心に市長部局と情報共有を図る形で説明します。

○泉山教育長

それではこの件については、この後の会議で詳しくやりますのでよろしいでしょうか。

(全員了承)

○泉山教育長 進行

議案第 31 号について説明をお願いします。

○佐藤課長

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について説明します。まず、教育委員会内部で各事業について評価を行い、点検・評価の状況を A、B、C 等に整理しました。その後、各団体から選出いただいた 5 名の委員で評価委員会を開催し、それぞれ評価をいただきました。その結果を資料の最後にまとめています。

評価方法については、前回の教育委員会会議で規程改正の際に説明したとおりです。昨年度までは、学校教育、社会教育、スポーツというように分野別に事業を並べ、それぞれの事業を評価していましたが、令和 7 年度から教育行政の重点の構成が大きく変わったことから、今回からその構成に合わせて評価しています。大きく 3 つの大綱があり、それぞれに 4 つの項目、その下に重点施策が位置付けられています。

評価結果については、1 つ目の大綱が B 評価 4 つ、B 評価 3 つとなっています。

2 つ目の大綱は A 評価 1 つ、B 評価 5 つ、C 評価 1 つとなっています。

3 つ目の大綱は A 評価 2 つ、B 評価 8 つ、C 評価 3 つとなっています。

(5 名の評価委員からの主な意見について紹介)

評価委員の総合評価としては、子どもの数の減少が多く、多くの事業・項目に共通する課題となっており、児童生徒数の減少や変化に対応することを踏まえながら、点検・評価の結果を今後の事業推進に生かしてほしいとの総合的な評価をいただいているところです。詳細については 8 ページ以降に掲載して

おり、事前に資料を確認いただいたなかで、気になる点について質疑をいただき、本日の意見を踏まえて最終調整し、第3回定例会で報告する予定です。

○馬場代理

これまでC評価というのはあまり見なかったように思います。C評価がないのであれば評価が甘いのではないかと思いますし、逆にC評価があればあつたで気になります。今回、C評価がいくつかあるのは、評価方法が変わったことによるものなののでしょうか。

○佐藤課長

今年度から、全庁的に取り組んでいる行政評価システムに合わせて評価方法を変更しています。資料に記載の5つの観点において、それぞれ1点から5点まで点数を付け、最大25点とします。その点数に応じてA、B、C等の評価を決定する仕組みです。これまでは、ある程度主観が入ってしまう部分もありましたが、今回からはできるだけ客観的に評価し、評価のばらつきが生じないようにしています。

ただ、文化センターのC評価が多いのは私も少し気にはなっていて、そこまで悪い状況ではないと思います。施設整備については、費用をかければ改善できるものですが、現時点では一定程度使用できる状況もあって、緊急性の低いものについては先送りしているため、整備が十分でない面もあること踏まえて評価していくと、結果的に辛めの評価になったのだと思います。

○馬場代理

C評価となっても事業そのものを廃止するという意味ではなく、基本的には継続していくということですね。

○泉山教育長

そのとおりです。限られた予算の中で、公共施設のマネジメントなども含め、一定期間をかけて取り組んでいくという考え方です。C評価であっても、直ちに廃止するというものではありません。

ある意味では、今回の評価方法の方が客観性は保たれていると思います。5つの観点で点数化し、それをA、B、Cの評価につなげているので、これまでより評価の信頼性は高くなっていると思います。C評価についても、13点から17点という幅があるので、Bに近いCもあれば、Dに近いCもあるということです。

○馬場代理

個別に調書を見ると、今後の方向性が「継続」となっているものが多いようですが、すべての事業が継続ということですか。

○佐藤課長

基本的には「継続」という評価が多くなっています。ただし、評価対象となっている重点施策の中に、複数の事業が含まれているものがあり、例えば29ページの公民館関係では、「市民自主企画事業」は令和7年度をもって廃止しており、令和8年度の予算もありません。一方で、評価自体は令和7年度を対象に複数の事業をまとめた重点施策全体として「継続」としています。このため個別には廃止となっても継続となるものもあります。

また、この数年間で、様々な事業の見直しを進めており、すでに適正規模に改善されている事業も多いため、これ以上縮小すると事業効果が出なくなるものもあります。そのため、評価としては継続となるものが多くなっています。

○泉山教育長

今回から評価方法が変わったため、取りまとめには事務局も苦労しました。特に、一つの評価項目

に複数の事業が含まれている場合もあり、それぞれを評価した上で、どのように総合的な評価にするかという点で難しい面がありました。ただ、これまでよりも目的、内容、達成度、今後の課題が整理され、全体としては分かりやすく整理されたと考えています。

○泉山教育長

今回、スポーツ分野については、あまり意見が出ていないようだが。

○佐藤課長

点検評価委員には、スポーツ分野についても確認していますが、特に意見はありませんでした。

○馬場代理

資料1 ページの教育委員名簿について、現在の任期の開始年が記載されているが、昔は「平成何年から何年まで」という表示だったはずで、一瞬、間違いなのかなと思いました。就任時からの経過が分かるようにした記載の方が分かりやすいように思います。

○丸部長

前回と同様に記載しており、任期4年を一つの周期として捉え、現在の任期がいつからいつまでかという内容になっています。

○泉山教育長

確かに就任時からの方が分かりやすいと思いますので、表記を修正します。

○加藤委員

部活動の地域展開については、まだ十分に進んでいないという評価なのか。

○佐藤課長

令和7年度の評価としては、厳し目の評価となっています。これは、全国的にも同様で、どの自治体も十分に進んでいるわけではなく、うまくいっている事例ばかりではありません。本市についても、7年度時点では具体的にどのように地域展開していくのかを示せる段階ではなく、国の動向も固まっていない面がありました。そのため、令和7年度の段階では、AやBとなるほどの成果は出せていないという評価になっています。

○加藤委員

いろいろなところで話を聞いても、ずっともやもやしている感じがあります。都会と地方では、環境や条件、人材などが違うので、都市部の事例をそのまま当てはめることは難しいと思います。大学生が指導に来るとか、地域に指導者がたくさんいるといった地域と土別市では条件が違います。土別市の実情を踏まえて考えていく必要があると思います。

○佐藤課長

これまでいろいろな事例を調べてきましたが、どこかに完成されたモデルがあるわけではなく、そのまま取り入れられる好事例もないなかで、どうすればよいのかを探りながら進めてきました。現在は、ある程度方向性が見えてきたので、まずは地域クラブとして活動するところから始め、今回の説明会で共通認識を持てるようにしたいと考えています。

○加藤委員

最終的には、子どもの数が減っていけば、今のような学校単位の部活動は維持できなくなると思います。やりたい子は、やりたい競技があるところに行くようになるのではないのでしょうか。

○佐藤課長

最終的にどうなっていくか分かりませんが、例えば少年団や社会人チームと一緒に活動するなど、子どもたちがその競技に関わり続け、練習したり大会に参加したりできる仕組みは残してい

たいと考えています。

○馬場代理

部活動やスポーツの大会には、勝ち上がっていく楽しさや、勝ったり負けたり、泣いたり笑ったりするすることで得られる経験もあります。一方で、競技性だけではなく、フェスティバルや発表会のような大会があってもよいのではないかと思います。何もないと、子どもたちにとっても張り合いがなくなるのでは。

○加藤委員

現在の子どもの人数を考えると、従来のような大会を維持することが難しくなっていくのでは。

○佐藤課長

実際のところ、少年野球でいえば教育長杯もまだ続けてはいるが、今年の参加は2チームだけで、1試合しかできない状況です。チーム編成自体が各競技で難しくなっており、大会そのものも減少傾向にあります。

○加藤委員

部活動を地域に移していく時期が少し遅かったのではないかという思いもあります。子どもの数が減って、チームを組むこと自体が難しくなっているので、もう少し早い段階から対応できていればという気持ちはあります。

○泉山教育長

その他にご意見ありませんか。

○加藤委員

ウィズの活動を担う人材について心配があります。例えば、現在活動している方が退いた後、そのポジションを誰が担うのかという問題があります。今のうちから新しい人材を育てていく必要があるのではないのでしょうか。

○泉山教育長

新たな人材等については、現時点で具体的に決まっているものはありません。これまでの経緯としては、退職校長が担ってきたケースもありますが、退職校長でなければならないという決まりがあるわけではありません。今後については、その時点で適任となる人材を確保していくことになると思います。

○多田委員

不登校の子どもたちについては、学校にはなかなか行けなくても修学旅行のように、できれば日帰りでもいいので、みんなと一緒に出かけたり、体験したりする機会があってもよいのではないのでしょうか。保護者の中にも、学校に行けなくても、子どもに思い出を作ってあげたいという思いを持っている方がいると聞いています。

○泉山教育長

修学旅行や学芸会だけ在校校で参加している子もいます。一方で、修学旅行すら行けない子もいます。現在、ウィズには1日に1～2人程度が来るケースもあり、3人来れば多いという状況です。そのため、集団での活動を組むことは難しい面があります。在校校に登校できるようになった子もいます。

○馬場代理

ウィズが楽しくなりすぎて、学校よりもそちらの方がよいということになっても困るが、学校に行けない子どもにとって居場所があることは大切です。

○馬場代理

特別支援教育について、支援員を24名配置しているとのことですが、学校によって支援が必要な子どもの人数が違うのであれば、支援が必要な子どもが多い学校には多く配置し、少ない学校には少なく配置するなど、柔軟な配置はできているのでしょうか。

○泉山教育長

現在も、学校ごとの状況を見ながら配置を調整しています。すべての学校に一律に同じ人数を配置しているわけではなく、支援が必要な子どもの状況などを踏まえて配分しています。学校数や児童生徒数を考えると、かなり手厚い配置だと思います。ただ、特別な支援を必要とする子どもの割合も高くなっていますので、今後も必要な支援が受けられるようにしていきたいと思います。

多田委員

遠距離通学について、今年4月から学校の再編に伴いスクールバスを利用するようになった地域からの声として、スクールバスのバス停まで子どもを送っていくこと自体が負担になっているという話を聞きました。農家の方などは勤務時間が一定ではないため、毎日決まった時間にバス停まで送迎することが難しい場合があります。以前は自宅前までスクールバスが来ていたこともあるので、今後、保護者へのアンケートなどを行い、もう少し利便性の高い運行方法を検討できないでしょうか。

○泉山教育長

これまでも地域との話し合いの中で、スクールバスの運行については調整してきました。バス停についても、できるだけ自宅に近い場所にしたいと考えていますが、道路が狭く、大型のバスが入ることができないなど、安全上の理由から、どうしても近くまで行けないところもあります。そうした家庭については、現在、暫定的に個別送迎を行っているところもあります。

スクールバスについては、これから2年ほどかけて整理していく考えです。これまでは学校の統廃合の際に、地域との協議の中で、個別にドア・ツー・ドアの対応を認めてきた経緯があり、学校によって対応が異なっており、可能な限り公平性を担保できるよう検討を進めています。

○加藤委員

市街地でもかなり遠い距離を歩いて通学している子どもがいます。一方で、農村部では家庭の仕事の事情や冬季の安全性などから、送迎が必要な場合もあります。片方だけを手厚くすると、「こちらは遠くても歩いているのに、なぜこちらだけ送迎なのか」という不公平感が生じると思います。そのため、安全面だけではなく、公平性も含めてバランスを考える必要があると思います。

○佐藤課長

そのとおりだと思います。スクールバスの運行については、財政面だけの問題ではなく、むしろ公平性の問題が大きいと考えています。これまで学校ごとに異なる対応をしてきており、今後も同じように個別対応を続けるのは難しいので、何らかの基準が必要です。基本的には、遠距離通学の基準として2キロという考え方がありますので、それを一つの目安としながら、地域の実情や安全面などを考慮して判断していく必要があると考えています。

○泉山教育長

北海道の子どもは、全国的に見ても歩いて通学する割合が低いという調査もあります。子どもの体力や生活習慣という面も考えながら、総合的に考える必要があると思います。この件についてはよろしいでしょうか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 32 号、補正予算について説明をお願いします。

○徳竹課長

陸上競技場の改修工事については 6 月末に現場での工事が完了し、リニューアルオープンしていますが、平成 29 年度に補助を活用して整備した部分については、10 年間の財産処分制限があり、令和 10 年度までがその期間となっています。

今回も同じ補助金を財産処分制限より 2 年前倒して活用することから、返還が生じないよう協議を重ねてきましたが、結果的に過年度の補助金の一部（2 年分）を返還する必要が生じました。返還額は 400 万円となる見込みであり、補正予算を計上するものです。

○泉山教育長

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

（全員了承）

3 その他

◇当面する今後の日程について

丸部長説明

午後 2 時 5 5 分、会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署 名 者 泉山浩幸

会議録調整者 佐藤寛之